

準備金の額の減少公告

当社は、利益準備金の額を一億二千五百万円減少することにした。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和七年六月二十六日

掲載頁 一五一頁(号外第一四四号)

令和八年四月二十二日

東京都港区浜松町二丁目三番一号

リサRT債権回収株式会社

代表取締役 小野内悠介

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年五月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月二十二日

北海道函館市栄町一丁目一八号

大明工業株式会社

代表取締役 小林 正明

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年五月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月二十二日

東京都墨田区東駒形一丁目一二番七号

太平商事株式会社

代表取締役 樋口 雄一

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年五月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月二十二日

福井市花堂北一丁目七番二五号

株式会社サンワコン

代表取締役 奥居 淳

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年五月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月二十二日

京都市中京区車屋町通夷川下る真如堂町三〇六番地

株式会社松栄堂

代表取締役 畑 元章

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年五月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにしたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年四月二十二日

宮崎市中村東二丁目八番二二号

南州建設株式会社

代表取締役 村上 孝光

株式併合につき通知公告

当社は、株式五十株を一株に併合することにしたので公告します。

なお、効力発生日は令和八年五月十三日であり、同日における発行可能株式総数は百六十株となります。

令和八年四月二十二日

東京都港区虎ノ門四丁目一番四〇号

ビクセルカンパニーズ株式会社

代表取締役 谷川 直哉

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市長田区御船通二丁目一番地、最後の住所兵庫県神戸市中央区北野町一丁目二番二二一四〇七号

被相続人 亡 梶川 好江

右被相続人は令和八年一月二十九日死亡し、その相続人は令和八年四月七日神戸家庭裁判所に限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年四月二十二日

兵庫県神戸市中央区北野町二丁目二番二二一四〇六号

相続財産清算人 梶川 久美

債権申出の公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年四月二十二日

横浜市神奈川区松見町三丁目九三三番地

株式会社セブン

清算人 安藤 肇

連絡先 川崎市川崎区砂子一丁目二番地四

川崎砂子ビルディング二階 安藤

法律事務所

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を八千四百万円減少することにした。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

<http://www.asuna-accounting.com/company/ariakeoffice.html>

令和八年四月二十二日

東京都港区六本木一丁目六番一号

泉ガーデンタワー二階

Residential Portfolio One 株式会社

取締役 中村 武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九十九条に基づき優先資本金の額を金十一億円減少することにした。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.web-public-notice.jp/440U56S-00040>

令和八年四月二十二日

東京都港区虎ノ門三丁目二番一〇一二〇

ビービーエフエー・ジャパン・エイト特

定目的会社 取締役 中村 武

債権申出の公告 (第一回)

当社は、令和八年四月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当社の確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年四月二十二日

埼玉県さいたま市浦和区本太三二一六

古河産業株式会社

確定給付企業年金清算人 馬場孝一朗

債権申出の催告 (第一回)

当社規約型企業年金は、令和八年四月一日に確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年四月二十二日

埼玉県鴻巣市宮前五四七番地の一

理研コングラム株式会社規約型確定給付

企業年金 清算人 天貝 達也

取消公告

令和八年二月二十五日掲載の合併公告は取消します。

令和八年四月二十二日

東京都港区芝五丁目二六番三〇号

(甲) Troax セーフティシステムズ

株式会社

代表取締役 高野 弘行

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目二〇番地二二

(乙) SAT-EC H 株式会社

代表取締役 高野 弘行

正 誤

令和八年三月三十日(号外第七十三号)海上保安庁告示第十一号(係留施設の使用に関する私設信号の一部を改正する告示)

(原稿誤り)

目次及び本文において、その他告示欄から法規的告示欄に移動する。